

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

基本事務事業名] 県土の有効利用事業 (101)
評価年月日] 平成12年11月15日
主担当部課名] 地域振興部 資源課
記入課名・課長名・電話] 資源課長 大石 憲裕 059-224-2011

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : 計画的な県土利用と資源エネルギー対策の推進 (V-6)

施策 : 県土の計画的な利用の促進 (1)

総合計画の目標項目 : 国土利用計画市町村計画策定率を50%にする

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策 : 土地利用に関して他の計画の基本となる

2 基本事務事業を巡る環境変化 過去、現状、将来)

国土利用計画において、従来は量的調整に重点が置かれてきたが、現在は、安全性への要請の高まり、地球環境問題への対応、価値観の変化等により、国土利用の質的向上が重要視されている。

今後は、質的側面において人口増勢の鈍化、都市化のテンポの低下等に伴い土地利用転換圧力が低下するが、工場跡地等の未利用地の有効活用により、土地利用の効率化を図る必要がある。

また、平成12年1月より首都機能移転候補地である「三重・畿央地域」の市町村において監視区域の指定を行っている。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図 何をどういう状態にしたいのか)

県土の利用を確保するため、三重県国土利用計画を基本として、各市町村国土利用計画に従い、計画的な土地利用がなされる。また、地価調査を実施し、広く県民に周知することにより、適切かつ合理的な地価形成を図るとともに、土地取引の監視、届出・勧告制度等の適切な運用により、投機的な土地取引の防止や県土の有効利用の促進を図る。

3-(2) 成果指標名・成果指標式 総合計画の目標項目には*を付す)

成果指標名 計画的土地利用達成度

成果指標式 *国土利用計画市町村計画策定率

$$= \frac{\text{市町村国土利用計画策定市町村数}}{\text{全市町村数 (69)}} (\%)$$

②変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明 指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

国土利用計画は、国土利用計画法に基づいて策定される長期(10年間)の目標、構想で、国土の利用について他の計画の基本となるものであり、極めて重要な計画である。

市町村計画の策定により、土地利用関係諸計画及び開発計画との連携により土地利用の誘導に資することが可能となります。

なお、計画策定の目標を達成するためには市町村が策定することが必要である。

3-(4) 結果 施策における2010年度の目標)

健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図るため、「三重県国土利用計画(第3次)」に基づき、①安全で安心できる県土利用、②自然と共生する持続可能な県土利用、③美しくゆとりある県土利用という観点を基本として、環境を重視し、県土利用の質的向上をめざした、総合的、計画的な土地利用を推進します。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(第1年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

(資源課長)

- ・国土利用計画(市町村計画)策定要領の見直しを行い市町村に策定・改定の指導を行った。
- ・土地利用対策委員会を開催し、土地利用計画に関する案件1件及び土地利用の調整案件1件それぞれ審議し庁内調整を図った。
- ・土地分類基本調査を実施し、土地利用にかかる各種施策の基礎資料とした。
- ・三重県土地利用基本計画の印刷(5年毎実施)及び三重県土地利用基本計画について、各地域(都市地域等5地域)43箇所の変更を行った。
- ・土地取引規制基礎調査として、首都機能移転候補地の特別調査を含め、土地取引や地価の動向を調査した。
- ・三重・畿央地域が首都機能移転候補地の準候補地に選定されたことから、国土法の「監視区域」に指定した。
- ・法に基づく土地届出審査及び遊休土地実態調査を実施した。また、市町村が行う事務に対して、交付金を支給した。
- ・7月1日現在の地価調査を県下全域で実施した。(調査地点535地点)
- ・地籍の明確化を図るため、地籍調査を9市町村(上野市、鳥羽市、東員町、朝日町、美里村、勢和村、南勢町、阿児町、御浜町)において4.31Km²の調査を実施した。

(監理課長)

- ・公共事業用地の取得を円滑かつ計画的に進めるとともに赤道、水路等の法定外公共物、廃道・廃川敷等の県有普通財産の適切な管理・処分を進めることにより、県土の有効活用に寄与した。

②前年度に残った課題

(資源課長)

- ・市町村国土利用計画の策定率が44%と悪いことから、今後においても未策定の市町村に対して今以上の指導が必要となる。
- ・地籍調査の進捗率が非常に低い(約5%)ことと未着手市町村が多いことから今後一層の啓発が必要である。

(監理課長)

- ・代替地の確保の難航により、用地買収が一部滞っており、また、道路等の公共物の過年度未登記が存する外一部活用されていない県有普通財産がある。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

(資源課長)

- ・市町村の国土利用計画の策定・改定にかかる指導を行う。(策定予定：玉城町、改定予定：鳥羽市等)
- ・土地利用対策委員会を開催し、土地利用にかかる個別法の総合調整を行う。
- ・土地分類基本調査で調査済図幅の数値化(過年度情報管理)を行い、土地利用にかかる各種施策の基礎資料とする。
- ・三重県土地利用基本計画について、各地域(5地域)の変更を行う。
- ・土地取引規制関連調査として、首都機能移転候補地の特別調査を含め、土地取引や地価の動向を調査し、監視区域等の指定・解除の基礎資料とする。
- ・引き続き、首都機能移転候補地である三重・畿央地域を「監視区域」に指定し、投機的な土地取引の防止を図る。
- ・法に基づく土地届出審査及び遊休土地実態調査を実施する。
- ・7月1日現在の地価調査を県下全域で実施した。(調査地点527地点)
- ・地籍の明確化を図るため、地籍調査を10市町村(上野市、鳥羽市、熊野市、東員町、朝日町、美里村、勢和村、南勢町、阿児町、御浜町)において約3Km²を実施する。

(監理課長)

- ・効率的な公共事業用地の確保を目指すとともに法定外公共物の適切な管理、県有普通財産の有効活用等により県土の有効活用に貢献すると思われる。

②本年度残ると思われる課題

(資源課長)

- ・市町村国土利用計画の策定率が44%と悪いことから、今後においても未策定の市町村に対して今以上の指導が必要となる。
- ・国土法による届出を行わない無届土地取引が後を絶たないため、届出制度の一層の周知が必要である。
- ・地籍調査未着手市町村に対して一層の啓発が必要である。

(監理課長)

- ・用地買収の一部難航と公共物の過年度未登記が想定される。

5 基本事務事業の改革方向

(資源課長)

・県土の計画的な利用の促進を図るため、土地取引関連調査や地価調査等、様々な土地に関する基礎的調査は引き続き行っていくこととするが、将来におけるGISの活用など土地情報基盤の確立も視野に入れ、国土調査事業の計画的な推進として、特に地籍調査について市町村への普及・啓蒙活動に力を入れていく。

一方、国土利用計画等、県土に関する諸計画の整備とその管理運営を引き続き進めていくが、特に土地利用にかかる市町村計画については、その策定率の捉まえ方を国土利用計画（市町村計画）のみならず、市町村総合計画や都市マスタープラン等も土地利用に関するひとつの計画として位置づけ、その策定状況も含めて捉えていくこととする。

なお、個々具体の土地取引にかかる届出審査や大規模開発事案に関する事前調整について、特に環境・安全面の側面に十分留意しながら調整を行っていく。

(監理課長)

- ・用地交渉業務の土地開発公社への全面委託、代替地登録制度の普及・啓発等を通じ円滑な用地買収を進めるとともに、過年度未登記の早期解消に努める。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等 (円)	必要概算 コスト (円)
	目標	実績		所要時間 (時間)	
前々年度 (H10年度)		44		850,630 30,763	979,219
前年度 (H11年度)	46	44		866,260 28,270	983,581
本年度 (H12年度)	48			897,604 28,410	1,016,642
本年度補正後 (H12年度)				-10,927 0	-10,927
翌年度 (H13年度)	50	——		1,867,959 28,610	1,987,835
計画目標年次 (H13年度)	50	——	50	——	——

7 翌年度(H13年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合

直接的に貢献する

◎公共用地取得対策費（用地取得業務委託）↑
 ☆公共事業用地先行取得資金貸付金↑
 △土地取引届出勧告事務費→
 ◎県土整備部所管県有普通財産の管理処分に関する事務→
 ・建設省所管法定外公共用財産の財産管理に関する事務→
 ・国土利用計画費→
 ・土地利用対策委員会費→
 △用地調査先行事業↓
 △公図整理委託事業→
 ・共有地における相続関係書類等の収集委託事業↓
 *公共用地取得対策費（建築指導等事務委託）（廃止）

間接的に貢献する

・市町村事業認定事務→
 △地価調査費→
 ・公有地の拡大の推進に関する法律施行事務→
 ◇国土調査事業（地籍調査）→
 △土地取引規制関連調査費→

△登記対策事業費→
 ◎登記対策事業（未登記処理対策事業）→

・土地利用基本計画費→

・土地分類基本調査事業費→

貢献度合の考慮外
～活動基盤となる
事務事業など

・土地利用調査諸費↑

即効性（2年以下）

中期的（3年～5年）

長期的（6年以上）

効果発現までの期間

※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に「新」を付す

事務事業名 担当課)	意図の指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
国土利用計画費 (資源課)	計画的土地利用 達成度	国土利用計画法に基づく三重県国土利用計画（第三次）の 管理運営及び市町村計画について、策定の指導を行う	1,220	△ 136	600	0
土地利用対策 委員会費（資源課）	審議案件了承率	土地利用計画、一定規模以上の開発行為について、土地利 用対策委員会を開催し、調整を行う	193	△ 57	500	0
土地分類基本調査 事業費（資源課）	土地分類基本調査 達成度×調査成果 利活用度	土地の自然条件（地形、地質、土壌、傾斜）について、過 年度に調査済図幅の数値化（過年度調査情報管理）を行う	5,411	1,154	500	0
土地利用調査諸費 (資源課)	—	土地の所有及び利用の状況、地価の動向等の情報を総合的 かつ系統的に収集・整備する	2,779	1,483	800	200
土地利用基本計画費 (資源課)	土地利用基本計画調 整達成度	土地利用基本計画について、各地域（5地域）の変更計画 の策定、及び管理運営事業として土地利用転換動向調査を 行う	4,406	△ 1,057	1,500	0
土地取引規制関連 調査費（資源課）	調査達成度	規制区域、監視区域及び注視区域指定の判断資料の把握、 土地取引規制基礎調査、監視区域詳細調査を行う	36,887	704	700	0
土地取引届出勧告 事務費（資源課）	適正取引割合 ×適正利用割合	地価の安定と適正な土地利用を図るため、土地取引の審査 (利用目的、価格)、遊休土地の実態調査等を行う	16,047	△ 469	6,000	0
地価調査費 (資源課)	地価調査の利用度、 県土の最有効利用度	県下全域の基準となる地点の基準価格の調査を行う。	43,232	△ 251	1,300	0
国土調査事業費 (地籍調査) (資源課)	地籍調査実施率 地籍調査着手率	国土の開発及び保全ならびに、その高度化に資するため、 地籍の明確化を図ることとし、上野市外10市町村の地籍 調査を実施する。	80,296	△ 204	4,200	0
公共用地取得対策費 (建築指導等事務委託) (監理課)		※ 廃止	0	△10,927	0	0
公共用地取得対策費 (用地取得業務委託) (監理課)	当初予算における登 記予定筆数	土地開発公社に対する用地取得業務の委託にかかる事業	456,532	25,587	0	0

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に「新」を付す

事務事業名 担当課)	意図の指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
公有地の拡大の推進に 関する法律施行事務 (監理課)	国土の適正な利用	公有地拡大促進法に基づく都市計画区域内の土地の先買い 制度にかかる事務（法定受託事務）	61	△ 7	1,500	0
用地調査先行事業 (監理課)	先行調査度	年次計画により定められた事業のうち、次年度以降に土地 等の取得を行う予定の事業について、先行して、用地測量 及び建物調査等を実施。	25,200	△44,800	400	0
公図整理委託事業 (監理課)	公図訂正処理率	公共事業予定箇所のうち公図混乱が確認された箇所につい て、公図を現地と整合するよう訂正し、対象地権者を確定 させる。	39,040	3,040	1,300	0
共有地における相続 関係書類等の収集委 託事業（監理課）	名義変更率	共有名義で登記されている部落有地の相続書類等の収集を 実所有者である自治会へ委託。	1,760	△ 2,240	100	0
登記対策事業 (監理課)	登記精査度	過去の土地売買契約に基づき、所有権移転登記に理解を求 め、登記承諾書等を収集し、登記手続きを行う。	36,145	2,172	2,600	0
市町村事業認定事務 (監理課)	市町村等の円滑な 用地の取得	土地収用法20条の事業認定申請にかかる事務（機関委任 事務）	357	△ 170	1,360	0
県土整備部所管県有普 通財産の管理処分に関 する事務（監理課）	県有財産の適正な 売払い及び貸付け	廃道、廃川敷等県有普通財産普通財産の管理・処分	117,138	△ 3,467	1,400	0
建設省所管法定外公共 用財産の財産管理に関 する事務（監理課）	申請者からの申請 件数や各申請に対 する事務の効率	里道、水路等建設省所管法定外公共財産の財産管理事務（機 関委任事務）	200	0	2,600	0
公共事業用地先行取得 資金貸付金（監理課）	用地取得額	公共事業を円滑に進めるため土地開発公社へ用地を先行的 に取得するための貸付金制度	1,000,000	1,000,000	600	0
登記対策事業 (未登記処理対策事業) (道路保全課)	登記処理率	取得状況が判明しない未登記案件について、所有権移転登 記に理解を求め、登記承諾書等を収集し、登記手続きを行 う。	1,055	0	650	0